

(別添2)

基 発 0 5 2 6 第 1 号
職 発 0 5 2 6 第 1 号
平成 23 年 5 月 26 日

都道府県労働局長 宛

厚生労働省労働基準局長
(公 印 省 略)
厚生労働省職業安定局長
(公 印 省 略)

東日本大震災に係る被災者等の就労支援及び雇用創出に際する
雇用の質の確保について

平成 23 年 3 月 11 日に発生した東日本大震災により仕事を失った方々には、十分な雇用機会の提供を図ることが重要であるが、同時に、被災者の方々が安心して働き、生活再建につながるよう、労働条件、安全衛生など雇用の質の確保にも十分に配慮する必要がある。

このため、本日、厚生労働副大臣から、被災者等就労支援・雇用創出推進会議のメンバーに対し、

- ① 被災して仕事を失った方々に対しては、十分な雇用機会を提供するとともに、雇用の質の確保に十分配慮することが望ましいこと
- ② 関係省庁において①の認識を共有し、雇用の創出等の際には「『日本はひとつ』しごとプロジェクト」の趣旨が活かされるよう特に配慮すること
- ③ 雇用創出の場として大きな役割を担う公共事業においては、賃金を含む雇用の質の確保が強く求められること

等について要請を行った（別添）。

については、各労働局においても、「『日本はひとつ』しごと協議会」の場など、機会を捉えて、上記趣旨について、関係者に理解を求めることとされたい。

※ 別添省略